

平成19年度第2回熊本市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

1 開催日時

平成20年 3月27日(木) 14時から

2 場所

KKRホテル 3階会議室

3 出席委員

古賀倫嗣、清田武俊、三宅真理子、那須保、山口温代

4 議事及び資料

- (1) 熊本市北3地域包括支援センター縁の事務所移転について
- (2) 平成19年度業務実績について
- (3) 地域包括支援センターの現状と将来について
- (4) 平成20年度の委託について

5 議事録(要旨)

○委員長

議事1について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

(議事1について説明。)

○委員長

今の説明で質問はないか。

○各委員

問題なし

○委員長

それでは、議題2「平成19年度業務実績」について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

(議事2について、資料に基づき説明。)

○委員長

議事2について説明があったが、質問はないか。

○委員

圏域における構成人員や地域性等もあるが、包括支援センターの実績にかなりなばらつきがある。このような場合に、同一の委託料に対する仕事の内容の評価をどのように

行っていくのか。

○事務局

来年の包括支援センター募集の前には、ある一定の評価を行わなくてはならない。このことについては、議題3及び議題4にも係ることであり、後ほど御議論いただきたい。

○委員

地域包括支援センターの業務内容が拡大しすぎており、本来目指す業務までたどり着いていない。適正な人数による体制作りを考えた場合、果たして3人体制が良いのかなど、地域包括支援センターを評価にするにあたって、この実績報告書を基に判断してもよろしいか。

○委員長

相談件数とセンター人員の関係の分析は行っているか。

○事務局

分析は非常に難しい状態である。相談件数の捕らえ方について、センター間のばらつきが大きかったため、平成19年度においては、本市マニュアルに基づき報告を行っている。報告に用いる件数は相談記録に残すものという捕らえ方であり、記録を残すという判断に、ばらつきがあるのが現状である。

○委員

相談窓口では、いかなる相談件数も記録に残すべきと考える。

○委員

平成18年度の決算について、赤字であったというが、そのことについて、市としてどのような分析を行っている。

○事務局

人件費の差が著しいなど、センターの支出において大きな差があり、適正な委託料の算出ができていない。平成19年度の決算も考慮し、議論すべき点と考える。

○委員

報告の中で、「虐待の対応」「困難事例」はどのような事例があるのか。また、相談があった場合、解決しているのか、相談を受けるだけなのか、状況を教えていただきたい。

○事務局

虐待の相談はあるが、実態を掴むのは難しい。虐待として対応を行ったのは数件であり、いずれも病院への入院により家族等と離すことで、いったん解決を行った事例がある。

○委員

虐待の相談を受け、実態を掴むのは努力をしないといけないと思うが、虐待の対応は本当に難しい。

○事務局

虐待の相談件数は、もちろん本人の申し出もあるが、民生委員や近隣の方からの相談

も含まれている。他からの相談の場合、本人は虐待と考えていない場合もあり、判断は難しい。

○委員

本当に虐待であった場合、地域包括支援センターのような広く相談を受けるようなところでの解決は難しいと思う。そのような場合は保健福祉センターや担当ケアマネでないと対応できないと思う。

○事務局

平成19年度の高齢保健福祉課まで相談があがってきたのは19件であり、どこまでを虐待としてカウントするかは難しい。

○委員

虐待もそうだが、他の件数も、実際現場で関わったものをカウントするともっと生きた数字になると思う。

○委員

困難事例とはどのようなものか。

○事務局

地域包括支援センターのケアマネは地域の主任ケアマネという立場であり、各々のケアマネから受けた相談件数等をカウントしたものである。

○委員

事務局は各包括支援センターの運営協議会への参加を行ってきたと報告があったが、そこで地域包括支援センターの運営上の要望や意見等あったか。

○事務局

委託料に関することや、地域のネットワーク作りの難しさ等の意見があった。

○委員

近隣の地域包括支援センターから、「地域支援事業が盛んになるのは良いが、それに対する事務処理が増加しており、新たな事務によって評価されることもなく、職員は使命感で行っているが、実働的には手が回らないほどの多忙さである。」と聞いたが、いかがか。

○事務局

18年度は地域支援事業が始まったばかりであり、19年度に本来の事務量になってきたと考える。各々の業務に対する事務量が判りかけてきたところであり、2か年の実績を踏まえて今後提示できると思う。

○委員長

議事3に関し、事務局より説明をお願いします。

○事務局

(議事3について説明。)

○委員長

ただいまの説明に対し、質問はないか。

○委員

圏域の見直しという場合、現在は26圏域だが増やすこともありえるということか。そもそも、地域包括支援センターを選出する際、地域との関係が深い在宅介護支援センターの在る法人が中心になっている。圏域の見直しを行う際は、中立・公正という立場から、慎重に議論するべきである。

○事務局

圏域の見直しに対し、26圏域を増やす場合もありうる。

○委員

圏域を見直す際は、地域密着サービス事業所等の関連についても考慮するべきである。

○事務局

平成20年度作成します第4期熊本市介護保険事業計画と包括支援センターの運営は連動するものとして、今後計画を行う予定である。

○委員

今後の評価の仕方について、点数制にするのか。

○事務局

点数制は難しいので、介護予防プランの件数、相談件数及び決算等を分析する必要があると考えている。

○委員

平成18年度実績報告の際、高齢者人口に対する相談件数の割合があったが、今回はなかった。分析する場合に次の項目の記載をお願いしたい。日常業務におけるプランの作成から実施まで。次に相談件数に対する解決の度合い。相談の中で、重大な問題は残っていないのか。もうひとつは、利用者に対する無記名のアンケート等を行う必要があると思う。

○事務局

報告の仕方で、相談件数と高齢者人口の割合について検討する。

○委員

介護予防プランにおける相談等で、きちんとした対応を行っているのか疑問である。

○事務局

相談において、サービス事業者と利用者への連絡等を行い対応している。ただ、利用者の過剰なる要求に伴う不満などは介護保険課及び保健福祉センターも話しに参加し、対応を行っている。

○委員

横の連携を十分に行うことは大事だと思う。

認知症に関することで、医師も含めて対応する必要があるが、医師が認知症についてあまり知らないという場合もあり、横の連携を行うことは必要である。

○事務局

高齢保健福祉課で医師に対する認知症の研修等を行うなど、認知症に対する知識を得るようにしたいと考えている。

○委員

高齢者の受診のあり方にも問題があり、短期間の情報による判断は非常に難しい。それ故に家族及び地域の方々と話を行い判断することとなるため、認識をともに持ち対応していく必要がある。若いときから主治医を決め受診していくことが必要であり、また、地域における医師及びケアマネジャーが中心となり高齢者に対し対応していく必要がある。

○委員長

情報の共有という観点から、個人情報についてどのように扱われているのか。

○委員

家族を交えての共有については問題ないと思われる。

○委員

認知症というのは恥ずかしいものではないという啓発が大事である。家族の認識を変えることが大事である。

○委員

本人の自覚を持たせることが一番大事だと思われる。

○委員長

見守りが必要な高齢者など、民生委員からの要望が多い項目である。

○事務局

認知症を含めた見守りが必要な高齢者等に対し、本市としては要援護者の登録という事業を展開しており、地域への情報提供を行い対応していきたいと考えている。

○委員

地域包括支援センターの予算について、地域支援事業費が介護保険給付費の2%や3%など、増額するのに比例し増額することは可能なのか。

○事務局

当課における要求を行ったが、財政当局の理解を得るまでには至らず、現在に至っている。よって、更なる実績資料の精査及び評価を行い、財政当局への働きかけを行う予定である。

○委員

経営者としては、定期的な委託料の収入は非常に助かる。だからこそ市としては事業における件数や評価をきちんと行う必要がある。

○委員

職員の状況についてはどうか。

○事務局

地域包括支援センターの離職率は低く、努力が見える。

○委員

そのような情報もこの委員会への資料として提供していただきたい。

○委員長

議事３について様々な意見が出ました。まず、圏域の見直しについては慎重にお願いしたい。また、高齢者人口の予測については実態と異なる校区もありますので、配慮が必要である。さらに、評価については様々な方法があるが、ユーザーに対する満足度アンケート調査等できるならば行っていただきたい。特に認知及び鬱の方に対する対応なども計画として盛り込んでいく必要があると感じた。

○委員

各地域にある居宅支援事務所が、指導する立場である各地域包括支援センターをどのように評価しているのかアンケートを行うのもひとつの評価方法であると思う。

○委員長

問題発見型で情報を得、問題解決型で評価を行うという方法でデータの提供をしていただきたいと思う。

それでは、議事４について事務局より説明を。

○事務局

(議事４について説明。)

○委員長

ただいまの説明に対し、何かございますか。

委託については、今年度は従来どおりで行っていただきたい。

最後に、議事その他について事務局よりお願いします。

○事務局

(平成２０年度以降の本委員会委員の任期等を説明)

(介護予防ケアマネジメント承認の更新申請について説明)

○委員長

以上ですが、ご質問等ありますか。

では、委員会を終了する。